IV－51

地震災害報道と道路交通に関する考察

北海道開発局開発土木研究所 正員 阿部　英樹
同　　　　　　　上　　正員 加治屋安彦

1．はじめに

平成６年10月４日に発生した北海道東方沖地震はM8.1であり、戦後、北海道を襲った主な地震の中で、1960年５月24日に発生したチリ沖地震、1952年３月４日に発生した十勝沖地震に次ぐ、大規模な地震であった。この地震により、道路網は被害を受けるとともに津波警報が発令されるなど、道路情報の提供も迅速な対応が求められた。

これまで、釧路沖地震、北海道南西沖地震を対象として行った調査結果から、道路利用者の多くは、災害時の道路情報をテレビなどの報道から得ていることがわかっている。そこで、北海道東方沖地震を対象に、テレビ報道における道路情報提供と道路管理者内の情報提供の実態をつき合わせて調査し、大規模災害時の道路情報提供の課題を考察した。

本報は、これらの調査から明らかとなった今後の課題などについて報告するものである。

2．調査概要

平成６年10月に発生した北海道東方沖地震を対象に、通行止めなどに関する道路情報が、いつ道路管理者から報道機関（テレビ、新聞など）に提供され、その提供された情報がいつテレビなどを通じて道路利用者などに提供されたのかを調査した。そして、この調査結果をもとに、通行規制が開始されてから、その情報が報道機関を通じて道路利用者などに提供されるまでの時間差、道路管理者などから提供された情報が正確に報道されたのかなど、大規模災害時の道路情報提供の実態を考察することとした。

対象とした道路管理者は、震源に近かった北海道開発局釧路・網走両開発建設部本部とし、報道関係は、ＮＨＫ放送を地震発生直後から３日間(72時間)連続してビデオ録画したので、それをもとにした。

3．道路管理者および報道機関を通じた道路情報提供等の重要性

道路は、人や物資の輸送など日常生活・地域経済と密接な関係にある。また、災害時には、傷病者の搬送や援助物資・復旧資機材の輸送など災害時特有の交通需要があり、通行の可否などの情報提供は、搬送経路の選択や２次災害などを防ぐ意味からも重要であり、道路管理者は迅速な情報収集・提供などを行わなければならない。このような場合、報道機関を通じた情報提供の効果が大きいといえる。報道機関を通じた情報提供には、（１）大量の情報提供ができる（２）伝達範囲も広く、速効性がある（３）情報に対する住民の信頼が極めて高いなど多くの利点があり、情報を地域住民に正確に、速く、広範囲に伝達する方法としては、最もその効果が期待できる方法といえる。このような利点を生かすため、道路管理者は報道機関などに迅速に情報提供していかなければならない。また、効果が期待できる情報提供なので、提供した情報が正確に報道されることが大切であり、提供担当者は提供した情報が正確に理解されるように努めなければならない。

4．道路管理者から報道機関に対する提供

ここでは、通行止めとなった路線だけを対象とし、今回の地震の際、通行規制が開始されてから、これらの情報が報道機関に提供されるまでの時間差に着目し、報道機関を通じた情報提供が有効なものであったのか検討する。

表－１は、今回の地震で通行止めとなった路線、区間、距離、通行止め開始時刻および通行止めの情報が報道機関に提供された時刻を表したものである。

地震直後４路線４区間で通行止めとなったが、これらの情報が報道機関に提供された時刻を見てみると、国道272号の情報は、通行止め開始時刻から１時間半後の10月５日1:00に、国道334号の情報は、網走開発建

Considerations on earthquake disaster and TV newscast for road traffic.
by Hideki ABE, Yasuhiko KAJIYA

表－1　道路管理者から報道機関に対する提供時刻

路線名	区　　間	距離(km)	規制状況	原 因	開始時刻	提供時刻
38	釧路市北大通り1丁目～釧路市大川町	0.1	全止	津波の恐れ	10/4 23:30	―――
272	釧路町字別保～別海町西春別 標茶町雷別～標茶町共和 中標津町緑町～中標津町並美ヶ岡	57.9 6.5 0.4	全止 全止 全止	路面陥没 路面陥没 橋梁破損	10/4 23:30 10/5 16:00 10/5 11:00	10/5 01:00 10/5 14:30 10/5 14:30
334	羅臼町湯の沢～斜里町大字遠音別 羅臼町湯の沢～羅臼町知床峠	23.7 13.4	全止 全止	路面陥没 路面陥没	10/4 23:53 10/5 18:00	10/5 00:15 10/5 14:30
391	弟子屈町跡佐登	0.6	全止	路面陥没	10/5 00:40	10/5 14:30

設部から通行止め開始時刻の22分後に、国道391号の情報は、13時間50分後に提供されたことが調査結果からわかった。

このように、国道334号に関する情報提供を除けば、通行止めが開始されてから報道機関に情報提供を行うまでに少なくとも1時間半以上時間を要しており、その短縮に向けて今後の検討が必要である。しかし、報道機関からの通行止めなどに関する問い合わせに対しては、随時、情報を提供していたようである。

5．報道機関による道路情報提供

ここでは、道路管理者が提供した時間と実際にその情報が報道された時間との差に着目し、検討する。

表－2は、地震により通行止めとなった路線および区間、道路管理者が報道機関に対し提供した時間、実際にこれらの情報が報道された時間などを表したものである。

表－2　開始時刻と提供時刻と報道時刻

路線名	区　　間	距離(km)	規制状況	原 因	開始時刻	提供時刻	報道時刻
38	釧路市北大通り1丁目～釧路市大川町	0.1	全止	津波の恐れ	10/4 23:30	―――	10/5 01:04
272	釧路町字別保～別海町西春別 標茶町雷別～標茶町共和 中標津町緑町～中標津町並美ヶ岡	57.9 6.5 0.4	全止 全止 全止	路面陥没 路面陥没 橋梁破損	10/4 23:30 10/5 16:00 10/5 11:00	10/5 01:00 10/5 14:30 10/5 14:30	10/5 01:04 10/5 18:41 10/5 18:41
334	羅臼町湯の沢～斜里町大字遠音別 羅臼町湯の沢～羅臼町知床峠	23.7 13.4	全止 全止	路面陥没 路面陥没	10/4 23:53 10/5 18:00	10/5 00:15 10/5 14:30	10/5 01:09 10/5 18:41
391	弟子屈町跡佐登	0.6	全止	路面陥没	10/5 00:40	10/5 14:30	10/5 00:42

表を見てわかるように、地震直後に通行止めとなった区間（4路線4区間）は、情報が提供されてから遅くても1時間以内に報道され、道路利用者に通行止めの情報が提供されたことがわかる。国道38号に関しては、10月5日の1時4分に報道されていたが、これ以前に中継により映し出されており、はやい時点で情報提供がされていたといえる。また、国道391号弟子屈町跡佐登の通行止めに関する情報は、報道機関に10月5日の14時30分に提供されたが、通行止めが開始されてから2分後の10月5日の0時42分に既に報道されている。これは、報道機関が道路管理者や沿道のドライブインなどに問い合わせたり、他の機関（北海道、警察など）からの情報にもとづいて報道したことを表していると言えよう。

以上のことから、地震直後に提供された情報は、迅速に報道されることがわかる。すなわち、通行止めが開始されてから、これらの情報が迅速かつ正確に報道機関に対して提供されれば、道路利用者に対しての情報提供が迅速に行えることを表している。

6．報道における道路情報の正否

ここでは、通行止めなどに関する情報が、報道機関により正確に報道されていたのか検証する。

表－3は、地震直後のテレビ報道から国道に関する情報のみを抜粋し、時系列にしたものである。なお、内容については、道路管理者、警察、消防署などからの情報をもとに報道機関が取りまとめ、報道したものである。また、表の横にある記号は、◎は正確かつ十分な情報、○は正確であるが不十分な情報、×は間違

表－３　報道機関による地震直後の国道に関する情報提供

月日	時刻	内容	正否
10/4	10:23	北海道東方沖地震発生	
10/5	00:42	国道391号　弟子屈町跡佐登下野橋陥没により通行止	◎
		国道391号　標茶町塘路道路陥没により通行止	×
	00:49	国道335号　3箇所ひび割れ　交通に支障なし	○
	01:04	国道38号　釧路市幣舞橋で通行止	◎
		国道334号　知床峠～斜里町内斜里大橋通行止	×
		国道272号　釧路町と別海町の間のおよそ60kmで通行止	○
	01:09	国道334号　10/4 23:53～宇登呂と羅臼を結ぶ21.2kmで通行止	○
	01:10	国道272号　標茶町中ちゃしべつ茶安別橋～別海町拓進32.5kmで通行止	×
		国道272号　釧路町別保～標茶町中ちゃしべつ　31.4kmで全面通行止	×
		国道334号　羅臼町湯の沢翔雲橋付近10cmの段差　23km全面通行止	○
	01:21	国道334号　羅臼町翔雲橋で段差10/4 23:53～一部通行止	○
	01:40	国道272号　釧路と標津を結ぶ所々で50cmの段差　通行止	○
		国道334号　羅臼と宇登呂　翔雲橋付近道路に10cmの段差23km　全面通行止め	○
	01:49	国道334号　翔雲橋で段差　10/4 23:53～通行止　21.2km	○
	01:52	国道272号　中茶安別茶安別橋～別海町拓進　30km　通行止	×
		国道272号　上別保～中茶安別間　30km　通行止	×
		国道334号　湯の沢翔雲橋付近　23km　通行止	○
	02:04	国道38号　通行規制解除された	×
	02:08	国道44号　根室市別当賀橋一部片通となっていたが、現在は徐行運転で両側通れる	◎
	02:15	国道272号　釧路と標津を結ぶ所々に段差　通行止	○
		国道334号　翔雲橋付近で道路に10cmの段差　23km　通行止	○
	02:31	国道44号　根室市別当賀橋で陥没のため徐行運転の規制がされている	○
	02:38	国道335号　標津より　3箇所で亀裂　交通に支障なし	×
	02:43	国道272号　50cmの段差　通行止	○
	02:55	10/5 1:00現在の情報	
		国道7路線9区間で通行止	×
		国道391号　標茶町塘路	×
		国道274号の一部、茶安別橋	○
		国道334号　斜里町斜里大橋	×
		国道244号　標津町茶志骨橋	×
		国道44号　根室市別当賀橋	×
		国道44号　厚岸	×
		国道38号　釧路市幣舞橋	◎
		国道391号　弟子屈町下野橋	◎
	03:13	10/5 3:00現在 国道272号　通行止（開発局からの情報）	○
	03:18	国道38号　幣舞橋いぜん通行止	◎
	03:37	北海道の東部　国道4路線5区間で通行止めや片通	×
	03:43	国道272号　釧路町別保～別海町西春別　通行止	◎
		国道334号　斜里大橋～翔雲橋間　通行止	×
	03:56	国道4路線5区間で通行止や片通	×
	04:26	国道272号，391号，334号一部または全線で通行止	○
	04:48	国道272号　2箇所，334号1箇所，391号1箇所　通行止	○
	04:51	国道4路線5区間で通行止・片通	×
	05:09	国道272号　2箇所，334号1箇所，391号1箇所通行止	○
	05:13	国道38号幣舞橋　通行止	◎
	05:22	国道4路線5区間で通行止・片通	×
	06:05	国道10箇所で通行止	×
	06:08	国道4路線　通行止	×
	06:11	国道4路線5区間で通行止・片通	×
	06:26	国道38号　幣舞橋通行止解除（05:55～）	◎
		国道3路線通行止	○
	06:36	国道4路線5区間で道路不通・一部不通	×
	06:57	国道272号　釧路町別保～別海町西春別　通行止	◎
		国道334号　羅臼町湯の沢～斜里町遠音別　通行止	◎
		国道391号　弟子屈町内　通行止	○
		国道244号標津町など4路線6区間で片通	×

った情報を表している。

この表を見てわかるように、◎や○もあるが、×の多さが非常に目に付く。地震直後に報道された内容にどのような間違いが多いか見てみると、片側通行規制が行われている区間を通行止めと報道していたり、通行止めの区間が違っていたりしているケースが非常に多い。例を挙げると、10月５日0時42分に国道391号標茶町塘路道路陥没により通行止という情報が報道されたが、実際には、この区間では通行規制はされていなかった。また、１時4分に国道334号知床峠～斜里町内斜里大橋通行止という情報が報道されているが、実際に通行止めになった区間は、羅臼町湯の沢～斜里町大字遠音別間であり、斜里大橋は片側通行規制であった

などである。
　このように、地震発生直後から情報が混乱し、間違った情報が報道されている部分があることが明らかとなった。

7．道東地域における道路交通

7．1道東地域における地震直後の通行規制状況

　北海道東方沖地震により、道東地域の道路は大きな被害を受けた(図－1、表－4)。
　国道では、釧路開発建設部が管轄する12路線のうち、小規模も含めると11路線198箇所（このうち大規模被害4路線13箇所）で路面陥没、路肩崩壊、橋梁破損などの被害を受けた。このうち、道路被害で通行止めとなったのは3路線4箇所、片側通行規制は7路線13箇所であった。また、網走開発建設部が管轄する路線では通行止めはなかったものの、1路線2箇所で片側通行規制となった。
　今回の地震では、国道272号2箇所、334号1箇所、391号1箇所で通行止めとなり、10月9日7時の国道272号標茶町雷別～標茶町共和間（L＝6.5km）の通行止め解除まで続いたが、平成5年1月15日に発生した釧路沖地震時の通行規制状況と比べると、短期間で通行が確保されており、早期復旧に向けて尽力されたことがうかがえる。

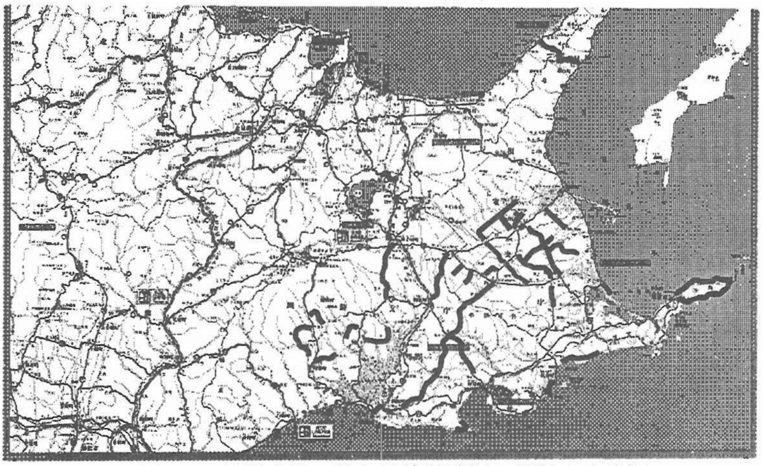

図－1　地震直後の道内幹線道路網の通行止め状況

表－4　北海道東方沖地震による国道の通行規制状況

路線	区間名	距離(km)	原因	規制状況	開始日時	解除日時
38	釧路市北大通1丁目～釧路市大川町	0.1	津波恐れ	全止	10/4 23:30	10/5 05:55
44	根室市穂陽（別当賀橋を含む）	0.1	路面陥没	片通	10/4 23:35	10/5 00:05
243	別海町鶴舞	0.1	盛土崩壊	片通	10/5 01:35	10/8 10:00
	別海町別海	0.1	路面陥没	片通	10/5 10:00	10/8 10:00
244	標津町茶志骨（茶志骨橋を含む）	0.2	路面陥没	片通	10/4 23:15	10/5 09:30
	別海町本別海	0.1	擁壁倒壊	片通	10/5 01:35	10/5 12:30
	別海町ポンヤウシュベツ	0.1	路面陥没	片通	10/5 01:40	10/5 13:10
	別海町床丹（高砂橋を含む）	0.1	路面陥没	片通	10/5 10:00	10/5 17:10
	別海町奥行臼	0.1	路面陥没	片通	10/5 10:00	10/5 17:20
272	釧路町字別保～別海町西春別	57.9	路面陥没	全止	10/4 23:30	10/5 16:00
	標茶町雷別～標茶町共和	6.5	路面陥没	全止	10/5 16:00	10/9 07:00
	標茶町中茶安別	0.2	路面陥没	片通	10/9 07:00	10/17 9:00
	中標津町豊岡（豊岡橋を含む）	0.2	路面陥没	片通	10/5 00:26	10/5 00:50
	中標津町豊岡	0.5	路面陥没	片通	10/5 10:30	10/10 10:00
	中標津町緑町～中標津町並美ヶ丘	0.4	橋梁破損	全止	10/5 11:00	10/6 17:00
274	標茶町西標茶	0.1	路面陥没	片通	10/5 00:10	10/5 17:45
334	斜里町字豊倉～斜里町字中斜里	0.3	路面陥没	片通	10/4 23:00	10/5 22:00
	羅臼町湯の沢～斜里町大字遠音別	23.7	路面陥没	全止	10/4 23:53	10/5 18:00
	羅臼町湯の沢～羅臼町知床峠	13.4	路面陥没	全止	10/5 18:00	10/5 20:30
	東藻琴村字西倉	0.1	路面亀裂	片通	10/5 07:00	10/5 21:00
335	羅臼町峯浜	0.1	路面陥没	片通	10/5 02:20	10/9 10:00
391	釧路町達古武	0.1	路面陥没	片通	10/4 23:35	10/5 00:20
	弟子屈町跡佐登	0.6	路面陥没	片通	10/5 00:10	10/5 00:40
	弟子屈町跡佐登	0.6	路面陥没	全止	10/5 00:40	10/5 14:15
	標茶町茅沼	0.1	路面陥没	片通	10/5 09:00	10/5 17:00

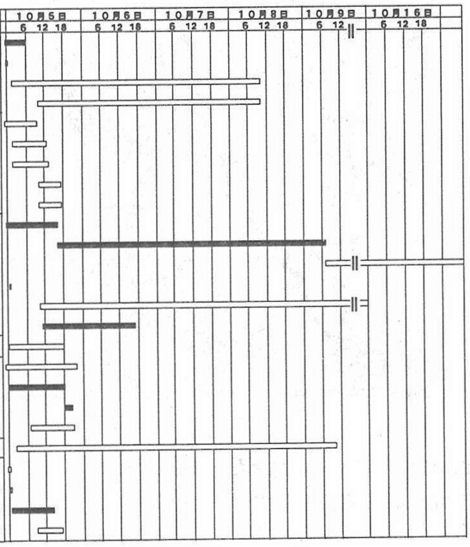

7．２地震による通行止めの影響を受けた根釧圏域の市町村間交通

前述のように、今回の地震により道東地域の幹線道路網は各地で寸断され、地域交通は影響を受けた。そこで、地域交通の観点から、地震直後の釧路と根釧圏域内の各市町村との時間距離(旅行時間)の変化について整理した(図－２)。

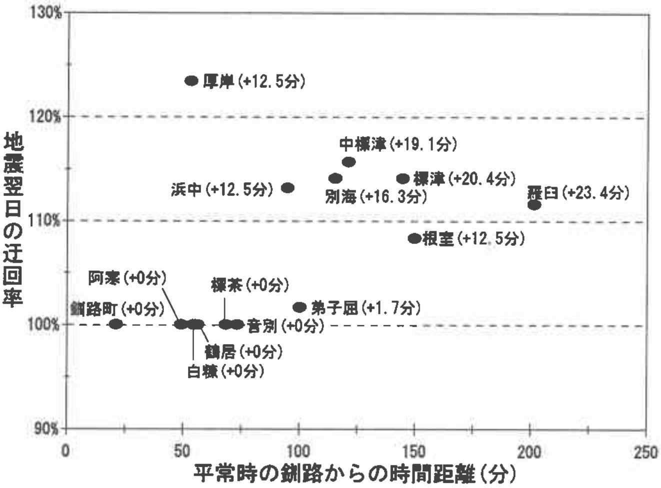

図－２　地震直後の釧路と根釧圏域内の市町村間交通

根釧圏域は、釧路市も含めて15市町村で構成されているが、今回の地震による通行止めにより、８市町村で釧路までの時間距離(旅行時間)の変化が見られ、通行止めの影響を受けたことがわかる。

さらに、地震前と地震直後(通行止めの影響を考慮)の最短時間経路の変化について見てみると、羅臼町、標津町、中標津町、別海町は、通常は主に国道272号を通行して釧路に向かうのが最短時間経路であるが、今回の地震により国道272号は通行止めとなったため、国道391号まで迂回しなければならない状況であったことがわかった(図－３)。また、根室市、浜中町、厚岸町は、通常は国道44号から一般道道深山釧路線そして国道38号(幣舞橋)を通行して釧路市に向かうのが最短時間経路であるが、今回の地震による津波の恐れのため幣舞橋付近が通行止めとなったことから、国道44号のみを通行して釧路市に向かう経路となることがわかった。

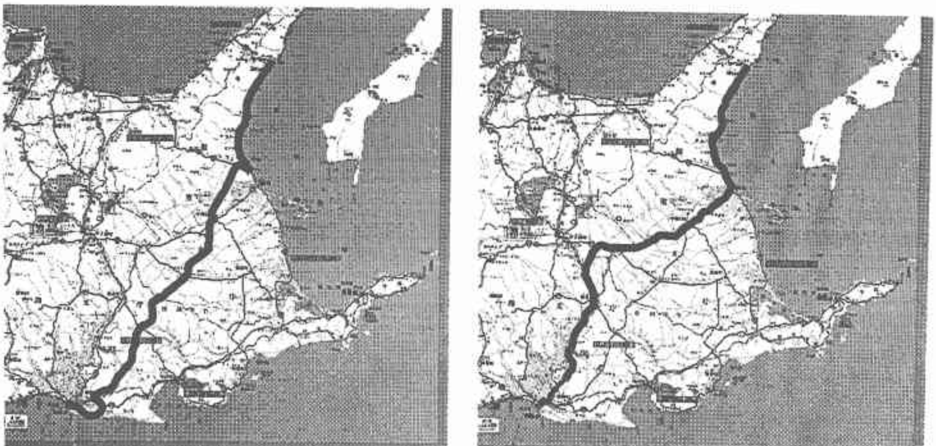

図－３　地震前と地震後の最短時間経路(羅臼町～釧路市)

釧路市は、高次医療施設など整備されている根釧圏域の中核都市であり、地域セキュリティの面からも圏域内市町村から確実なアクセスが常時必要な都市である。しかしながら、今回の地震でも道路陥没などにより、多くの路線で通行止めとなり、20分前後の時間距離(旅行時間)の増加が見られた。

以上のことより、道路網の耐震性の検討や規格の高い道路の整備など、地域間交通をより強固になるよう努めていくことが今後の課題といえる。

8．現状の問題点と今後の課題

（1）道路管理者内の道路情報の収集

今回の北海道東方沖地震の際も、道路被災箇所の確認に多くの時間を要しており、道路管理者内の道路情報の収集にも時間を要した。災害時の道路情報収集は、被災状況の把握のみならず二次災害防止の観点からも重要であり、迅速な対応が求められる。

今後の課題としては、沿道のドライブインや地域住民、長距離トラックや路線バスの運転手などから迅速に情報を収集する体制の検討やＰＲ活動の推進など、被災調査体制の強化を進めていくことが重要であると思われる。

（2）報道機関に対する提供活動

今回行われた提供活動は、通行止めが開始されてから１時間半後にされており、報道機関に対する提供が迅速に行われたとは言えない面もある。しかしながら、今回の調査結果から、提供された情報は、提供直後に報道されていることがわかった。すなわち、提供担当者（道路管理者）から通行止めに関する情報が迅速に提供されれば、報道を通じて多くの道路利用者に対して情報提供を行えることを表している。

今後の課題としては、報道機関を通じた情報提供の利点を再認識し、道路管理者内（災害対策本部、管理課、提供担当者）での情報交換を徹底し、迅速に情報を提供していく体制を強化していくことが重要であると思われる。また、報道機関を通じた情報提供は、正確に、速く、広範囲に伝達する方法として最もその効果が期待できる方法であるので、ある程度の情報が集まってから提供するのではなく、情報が入り次第連続的に提供が行えるような体制やシステムの検討が必要である。

（3）正確な情報を報道してもらうために

今回の調査結果から、地震発生直後から間違った情報も報道されていることがわかった。これらの原因としては、報道機関に対する情報発信元が１つでなく、発生時刻のまちまちな情報がバラバラな経路で伝達されるなどが考えられる。

今後の課題としては、関係機関（北海道、警察など）との連絡を密にとり、情報の一元化を図る体制の強化や提供する際に５Ｗ１Ｈを基本に情報を簡潔にまとめ、情報が正確に理解・報道されるよう努めて行くことが重要であると思われる。

（4）地域間交通の確保

道東地域は、泥炭性軟弱地盤のような北海道特有の非常に軟弱な地盤が広く分布しており、大規模地震などにより影響を受けやすく、また、道路網が疎で市町村間経路に選択性が低い地域である。このような地域では、通行止めなどが行われると大きな迂回を強いられる。

今後、この地域の道路整備を進めるにあたっては、区間ごとの地震災害環境なども考慮し、ある程度大規模な災害発生も想定して、代替性、補完性の高い道路網を構築し、地域セキュリティの面からも確実にアクセスできるようにしていかなければならない。

9．おわりに

短い期間での調査・取りまとめで十分でない点もあるが、今回の調査結果から、報道機関に対する情報提供の重要性を再認識することができた。今後は、これらの結果をふまえ、更なる情報提供の高度化を進めていかなければならない。

最後に、お忙しい中、調査に御協力頂いた釧路・網走開発建設部関係各位に謝意を表し、終わりとする。

〈参考文献〉

1）阿部，加治屋，米谷；釧路沖地震・北海道南西沖地震における道路情報の収集・伝達・提供，第49回年次学術講演会講演概要集第４部，pp232－233，平成６年９月．

2）加治屋，阿部；災害時の地域交通と道路網の耐震性－釧路沖地震・北海道南西沖地震の場合－，第37回北海道開発局技術研究発表会発表概要集(1)．

3）局長官房広報室；開発局をｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟする より確かな報道機関への対応，平成６年７月１日．